

6次産業化ネットワーク活動交付金

【2, 033(2, 331) 百万円】

対策のポイント

農山漁村の所得や雇用の増大を図るため、地域の創意工夫を生かしながら、多様な事業者がネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備等の取組及び市町村の6次産業化等に関する戦略に沿って行う地域ぐるみの6次産業化の取組を支援します。

＜背景／課題＞

- ・農山漁村の所得や雇用の増大を図るためには、農林水産物等の地域資源を活用した6次産業化、農商工連携、地産地消の取組を推進することが必要です。
- ・このため、地域の創意工夫を生かしながら、農林漁業者等と食品製造・流通業者等の多様な事業者がネットワークを構築して行う6次産業化等の取組を支援します。
- ・また、市町村が、農林漁業、商工、金融等の幅広い関係者が参画した推進協議会を設置し、6次産業化等に関する戦略に沿って行う地域ぐるみの6次産業化の取組を支援します。

政策目標

- 6次産業化の市場規模の拡大
(4.7兆円(平成25年度)→10兆円(平成32年度))
- 6次産業化のうち、加工・直売分野における市場規模の拡大
(1.9兆円(平成25年度)→3.2兆円(平成32年度))

＜主な内容＞

1. 6次産業化ネットワーク活動推進交付金 1, 223(813) 百万円
 - (1) 都道府県及び市町村段階に、行政、農林漁業、商工、金融等の関係機関で構成される6次産業化・地産地消推進協議会を設置し、6次産業化戦略の策定(更新)や6次産業化に取り組む人材を育成する取組を支援します。
 - (2) 都道府県段階に6次産業化プランナーを配置し、6次産業化に取り組む農林漁業者等に対する支援体制を整備するとともに、農林漁業者等と食品事業者、流通業者等の多様な事業者がネットワークを構築して行う新商品の開発に向けた加工適性のある作物の導入、新商品開発・製造、販路開拓等の取組を支援します。
 - (3) また、市町村の6次産業化等に関する戦略(市町村戦略)に沿って、市町村等が地域ぐるみで6次産業化の取組を行う場合、新技術の実証、新商品の開発(学校給食等のメニュー開発、直売所における観光需要向けの商品開発、スマイルケア食(新しい介護食品)の開発等を含む。)、販路開拓(学校給食等の地場食材利用拡大、直売所の多様な販売等を含む。)等の取組を支援します。

交付率：都道府県、市町村への交付率は定額

(事業実施主体へは定額、1/3以内)

[市町村戦略に基づく取組へは1/2以内]

事業実施主体：民間団体、地方公共団体等

2. 6次産業化ネットワーク活動整備交付金 811(1, 518) 百万円

- (1) 六次産業化・地産地消法又は農商工等連携促進法の認定を受けた農林漁業者等が、2次・3次事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる、加工・販売施設等の整備に対して支援します。
- (2) また、市町村戦略に沿って、市町村等(六次産業化・地産地消法に位置付けられた促進事業者を含む。)が地域ぐるみで6次産業化の取組を行う場合、新商品の開発等の取組に必要となる加工機械等の整備に対して支援します。

交付率：都道府県、市町村への交付率は定額

(事業実施主体へは(1)は3/10以内、

(2)は1/2以内)

(交付金上限額：(1)は1億円、(2)は30百万円)

事業実施主体：民間団体、地方公共団体等

[お問い合わせ先：食料産業局産業連携課(03-6744-2063)]

6次産業化ネットワーク活動交付金

【平成28年度予算概算決定額 2,033(2,331)百万円】

地域における推進体制整備・戦略策定

各地域で6次産業化の取組を戦略的に進めるため、都道府県及び市町村段階に、行政、農林漁業、商工、金融等の関係機関で構成する6次産業化・地産地消推進協議会を設置し、6次産業化等に関する戦略を策定（更新）する取組に対して、講師謝金、講師旅費、資料印刷費、戦略に関する交流会開催費等を支援します。

（交付率：定額）



（戦略会議の開催）

市町村の推進体制

市町村6次産業化・地産地消推進協議会

（構成メンバー）

市町村、農林漁業団体、担い手農林漁業者、商工団体、金融機関、試験研究機関など

（注）構成メンバーは地域の実情に応じて選定しても構いません。例えば、地域農業再生協議会をベースにすることも一つの手法です。



市町村の6次産業化等に関する戦略（市町村戦略）の策定

「市町村戦略」とは、市町村の農林水産業及び6次産業化等の現状・課題、農林水産物等の加工・直売、輸出、学校給食等の施設給食、医福食農連携、再生可能エネルギーなど地域の実情に応じた分野をターゲットとした6次産業化等の取組方針、今後（5年後程度）の売上等の目標等を定めるものです。

6次産業化に取り組む人材育成

都道府県又は市町村が、経営感覚を持って6次産業化の事業に取り組める人材を育成するため、経営、マーケティング、資金調達などに必要な知見を得るための研修及び6次産業化事業体等へのインターンシップ研修といった、実践的な研修を実施する取組に対して、講義実施費（会場費、テキスト作成費、講師謝金、講師旅費等）、インターンシップ研修費（受入事業者謝金、研修生保険料等）を支援します。

（交付率：定額）



<事業者タイプ>

農林漁業者等の皆様が主体となって、食品事業者等多様な事業者とネットワークを構築して実施する加工適性のある作物の導入、新商品開発、販路開拓、加工・販売施設等の整備等を支援します。

生産基盤の確立

加工適性のある作物を導入したい。



・新商品開発に向けて、加工適性のある作物を導入する際の**技術習得のための講習会参加費、試験栽培等に要する資材費等**を支援します。

〔 交付率：1/3以内。市町村戦略に基づく取組は1/2以内。 〕

6次産業化の準備・着手

新商品開発や販路開拓に取り組みたい。



・新商品の試作品やパッケージデザインを開発するための**人件費、資材購入費、成分分析等検査費等**を支援します。

〔 交付率：1/3以内。市町村戦略に基づく取組は1/2以内。 〕

事業展開

(注)「新商品」とは、
①商品そのものが新しい
②原料が新しい
③製法が新しい
のいずれかを満たせば該当します。

事業を本格的に展開したいので、加工施設等の整備や資金の調達をしたい。



・新商品の消費者評価を行うために必要な**試食会等評価会の会場借料費、商談会等への出展費等**を支援します。

〔 交付率：1/3以内。市町村戦略に基づく取組は1/2以内。 〕

・6次産業化等の事業展開に必要な農林水産物の**加工・販売施設等の整備**を支援します。



(要件等については、下欄に記載)

・農林漁業者等の皆様が主体となって、**流通・加工業者等と連携して行う6次産業化の事業活動**に対して**出資等**により支援します。

(詳細は「農林漁業成長産業化ファンドによる出資等の支援」P10に記載)

(事業の発展段階に応じて、6次産業化プランナーを派遣)

都道府県のサポート機関

事業者タイプにおける加工・販売施設等の整備の支援

六次産業化・地産地消法又は農商工等連携促進法の認定を受けた農林漁業者等が、制度資金等の融資を活用して行う取り組みが対象です。(六次産業化・地産地消法及び農商工等連携促進法の内容については、P14に記載)

支援対象施設等の例



(選別・選果用機械)



(加工機械)



(農産物直売所)

※6次産業化の取組に必要な生産施設(ハウス、収穫機等の農業用機械・施設、育苗施設、養殖施設等)の整備も支援対象となります。

交付金の算定方法

交付率：3/10以内

交付金上限額：1億円

※交付金額については以下①～③の一番低い額の範囲内とします。

①事業費×3/10

②融資額

③事業費－融資額－

地方公共団体等による助成額

「算定例」

1億円の加工施設を、5,000万円の融資、1,000万円の地方公共団体等からの助成を受けて整備する場合、

①が3,000万円(1億円(事業費)×3/10)

②が5,000万円(融資額)

③が4,000万円(1億円(事業費)－5,000万円(融資額)－1,000万円(助成額))

となりますので、一番低い額の3,000万円が交付金の額となります。

<地域タイプ>

市町村戦略に沿って、地域資源を活用した新商品の開発等を進める地域ぐるみの6次産業化の取組を支援します。

加工品が競合しているのに、新しい商品を作ってブランド化し、大きな事業を展開したい…。でも、自分だけでやるのは難しい…。



地域の農林漁業者

市町村

地域資源が豊富なので、6次産業化で地域おこしをしたい…。でも、小規模な農林漁業経営が多く、地域でまとまって取り組んでももらいたい…。

学校給食や病院、福祉施設で地場食材の利用を拡大をしたい。



直売所におけるインバウンド等需要をターゲットとした新商品の開発や販売を拡大したい。



スマイルケア食(新しい介護食品)の商品開発や導入実証、普及をしたい。



・市町村等が、**地域ぐるみで新商品開発**等を行う場合、**材料費、成分分析等検査費等**を支援します。〔 交付率:1/2以内 〕



(地域の希少品種小麦を活用したパンの新商品開発)

・また、市町村等(6次産業化・地産地消法に位置づけられた促進事業者を含む。)が地域ぐるみで新商品を開発するための**加工機械等の整備**を支援します。〔 交付率:1/2以内、交付金上限額:30百万円 〕



(地域特産の高糖度トマトを活用したトマトソースの試作品開発のための機械)

・市町村の6次産業化・地産地消推進協議会において、**学校給食関係者、病院・福祉施設等の関係者が参画**し、学校給食等における地場食材の利用拡大の取組方針や目標等を策定した上で、その目標達成に向けて行う、

① 地場食材の**生産量や需要量等の調査、研修会**の開催

② **メニュー・加工品開発**

③ 学校給食における**新メニューの導入実証**

などの取組を支援します。〔 交付率:1/2以内 〕



(メニュー・加工品開発)

・市町村の6次産業化・地産地消推進協議会において、**直売所関係者や観光事業者等が参画**し、直売所の売上げ向上に向けた取組方針や目標等を策定した上で、その目標達成に向けて行う、

① 直売所の**運営体制強化**に向けた検討会の開催

② **インバウンド等需要向けの新商品の開発、消費者評価会の開催**

③ 直売所と観光事業者等との**ツアー等の企画**

などの取組を支援します。〔 交付率:1/2以内 〕



(新商品開発)

・市町村の6次産業化・地産地消推進協議会において、**地域の食品事業者や大学・介護施設等の関係者が参画**し、スマイルケア食(新しい介護食品)の開発等の取組方針や目標等を策定した上で、その目標達成に向けて行う、

① スマイルケア食の**開発**

② **配食サービス等の実証**

③ スマイルケア食普及のための**セミナー開催**

などの取組を支援します。〔 交付率:1/2以内 〕



(スマイルケア食開発)

※ 新商品開発に向けた加工適性のある作物導入について、地域ぐるみで実施する場合も、技術習得のための講習会参加費、試験栽培等に要する資材費等を支援します。(交付率:1/2以内)